

【需要量(消費量)】

1. 登録事業者及び塩事業センターが供給した塩の需要量(消費量)

(単位:千トン)

	平成9年度 (1997)	平成10年度 (1998)	平成11年度 (1999)	平成12年度 (2000)	平成13年度 (2001)	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)
生活用	308	283	277	259	237	247	243	221	220	216
業務用	1,507	1,516	1,587	1,639	1,546	1,739	1,768	1,804	1,923	1,661
ソーダ工業用	7,665	7,292	7,619	7,484	6,800	7,032	7,073	7,293	7,221	7,169
合計	9,479	9,090	9,483	9,381	8,583	9,017	9,084	9,318	9,364	9,045

	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
生活用	196	202	210	213	188	188	189	179	166	164
業務用	1,712	1,762	1,805	1,828	1,803	1,848	1,929	1,834	1,727	1,790
ソーダ工業用	7,191	6,597	6,375	6,596	6,053	5,678	5,838	5,766	5,840	5,936
合計	9,099	8,561	8,389	8,637	8,044	7,714	7,956	7,778	7,733	7,891

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
生活用	154	147	135	127
業務用	2,073	1,700	1,524	1,678
ソーダ工業用	6,168	6,130	6,155	6,039
合計	8,394	7,976	7,815	7,845

出典:財務省理財局たばこ塩事業室発表「塩需給実績」

- * 単位未満四捨五入のため不突合を生じる場合があります。
- * 需要量とは、登録業者の小売業者や消費者への販売数量およびソーダ工業用での使用数量です。
- * 生活用とは、主に小売店を通じて販売され、家庭用および飲食店等において使用されるものです。
- * 業務用とは、食料品その他の物資の製造、融氷雪用等に使用されるもの(ソーダ工業用を除く)です。
- * ソーダ工業用とは、かせいソーダ、ソーダ灰等の製造に使用されるものです。

2. 特殊用塩及び特殊製法塩の販売等数量

(単位:千トン)

	平成9年度 (1997)	平成10年度 (1998)	平成11年度 (1999)	平成12年度 (2000)	平成13年度 (2001)	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)
特殊用塩	64	86	107	126	156	61	68	68	85	70
特殊製法塩	142	137	146	143	139	196	183	145	184	185
合計	206	223	253	270	295	257	251	213	269	255

	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
特殊用塩	53	54	78	69	70	103	103	102	92	104
特殊製法塩	204	206	191	343	221	216	211	214	202	186
合計	257	260	269	412	291	319	314	316	294	290

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
特殊用塩	101	98	94	89
特殊製法塩	178	172	173	145
合計	279	270	267	234

出典:財務省理財局たばこ塩事業室発表「塩需給実績」

- * 単位未満四捨五入のため不突合を生じる場合があります。